

## 共につくるまちづくり

# 竹内市政スタート

3月7日の洲本市長選挙で当選した竹内通弘市長が、同日午前8時15分、市役所本庁舎に初登庁しました。竹内市長は多くの市職員らに盛大な拍手で迎えられ、庁舎正面玄関前で女性職員から笑顔で花束を受け取りました。

1階コンコースで職員を前に「課された使命の大きさを厳粛に受け止め洲本市発展のために全力を尽くします。職員には、お互いに心と心を通じて、能力とチームワークを発揮して、活力あるまちづくり、市民と共につくるまちづくりにご協力をお願いします。そしてよく見え、よく分かる行政の実現と市民へのサービスに努めたいと考えています。そのために職員の皆さんの具体的な提言も是非お願いします。」と挨拶しました。



竹内市長は今後の市政について次のとおり語りました。

### 初登庁の感想



市政を預かる責任の重さをひしひしと感じています。本当に身を粉にして頑張っていかなければという決意

を新たにしました。多くの人と対話をしながら、心と心の通った本場に温かみのある政治、行政を進めたいと思います。

### 若い人が誇りを 持てるまちに

若い人たちが本場に住んで良かった、住みたいと思う町にしたい。私の若い時には、高校を卒業してから都会に出てみたいという夢がありました。今も若い人は神戸や大阪に出て行きたい、家を出たいという考え方があ

るでしょう。しかし、学校を卒業されて就職先を選択される時、淡路は良いところだぞという認識で就職地に選ばれた町にしたいですね。淡路島に帰って、働くことを堂々と行って、帰ってこられるような洲本市になっ

たらなと思います。そのためには雇用を増やして若い人が住める環境をつくることが一番大事だと思います。定住人口が増えることで、何かと良い方向に回るのでないでしょうか。当然財政力も必要ですが、人が喜んで住めるという環境をつくっていくことが根本で、それにより人口が増え、人口が増えれば税収も増え、市民サービスの充実もできると考えます。



## 福祉の取り組み

行政だけの力では福祉の細かなサービスに十分手が回らないと思っています。これまでいろいろな地域活動に参加させていただいた経験から、給食サービスであるとか、愛育班であるとか、地域の多くの人にかかわってもらってやっていくことが重要で、大切だと思っています。これを応援して、互いに助け合えるような地域、環境をつくる必要があります。

## 市役所の建替えについて

結論から言えばまちづくり、活性化のためにも必要ではないかと考えています。いわゆる



る素案が出来ていますが、ならんかの機関、委員会を作つて、建てることの是非も、今のタイミングで庁舎が必要かどうか、その原点からも考え直したい。建築の方法とか建物の全体的なこと、手法について、もう一度考えてみたいと思います。ただ、建てるとなれば合併特例債が有利と思えます。今後、いろんな組織のいろんな人、多くの関係者の意見を聞いて、最良の方向に持っていきたいと思えます。

## 特色ある学校づくり

市内の小中学校それぞれで特色のある学校づくりを応援していきたい。例えば由良中学校の成ヶ島清掃のような活動とか、クラブ活動で全国大会をめざすようなことを応援できたらと思っています。学校の特色が、子どもたちの誇り、地域の誇りになって、地域や学校の一体感につながればと思います。

## 五色地域との融和

選挙を通じて、もっと五色

の人と対話していかなければならぬと痛感いたしました。どんどん五色地域の中に入っていく対話していきたい。もちろん、旧洲本地域も含めて、多くの人と対話し、まちづくりの方向を見つけて



いきます。市民がこういう市にしたいという願いをお手伝いして、リードしていくのが行政だと思っています。その結果として、融和が進むのではないかと考えています。

## 第1次産業を振興し観光客誘致につなげる

農林水産業は市の重要な基

## 市民へのメッセージ

幹産業であり、その振興が重要と考えています。淡路の産物が一堂に集まり、観光客がみやげ物を買ひ、食事ができるような場所を作りたい。そこで新しい名物が生まれ、交流人口の増加、観光客の誘致につながるようにしていきたい。ただ、行政主導ではなく、農漁業の団体やグループなどの取り組みをバックアップするよう形できないかと思っています。

自分さえよければというエゴを持って行動するのではなく、相手をいたわる気持ちを持って、それぞれの地域や社会を

見つめ直して欲しいと思います。きつとまわりの人がよくなれば、必ずまわりまわって自分もよくなってくると。今は市役所も財政的に厳しい状況におかれています。市民の皆さんの協力や理解がなければ様々な課題の解決ができません。どうか、行政やまわりの人から何をしてもらえるかではなく、皆さんがまわりの人や地域に対して何をできるのか考えていただけたらと思います。

共につくる住みよいまちづくりをめざして、職員共々一生懸命頑張りますので、皆さんのご協力をお願いします。



生年月日…S 21. 2. 22 血液型…B型  
趣味等…テニス、ゴルフ、バレーボール  
特 技…合気道二段  
長 所…与えられた役目を誠実に取り組む  
短 所…少し頑固なところ  
好きな食べ物…果物、とんかつ  
苦手な食べ物…納豆

## 市長の素顔

## 希望への支えとなる

# 「あなた」とふたりで鐘を鳴らそう

## 「阿久悠・愛と希望の鐘」完成

平成19年8月に亡くなった本市の名誉市民で作詞家の阿久悠さんを顕彰するモニュメント「阿久悠・愛と希望の鐘」が、この程、高田屋嘉兵衛公園「ウエルネスパーク五色」に完成。3月22日に除幕式典が行われました。

### 名誉市民

#### 阿久悠さんの顕彰

このモニュメントは、五色地域の住民の参画と協働、創意工夫による地域特性を生かした地域おこしを支援する目

的で設置された「五色町地域おこし支援基金」を財源につくられました。本基金は、旧五色町時代に名誉市民の小峰毅さんが代表取締役社長を務められていた大昭和精機株式会社からの寄付金などにより



設置されたもので、基金の運営委員会が、名誉市民である故阿久悠さんを顕彰し、新たな観光資源となるような事業実施を答申したことを受け、平成20年5月に立ち上がった「阿久悠関連事業実行委員会

であることから、自分以外のもう一人の存在が希望への支えとなることをイメージし、向かい合うふたりが手を取り合う姿となっています。また、高さは約6mあり、中央上部には、直径約50cm、重さ約80kgの鐘がつるされ、両側からひもを引いて鳴らすことができ、その鐘の上部には阿久悠さん自筆の文字からおこした

（藤野康会長）が事業の企画、建立を進めています。

#### ふたりで鐘を鳴らし 喜びを分かち合う場所に

モニュメントのデザインは阿久悠さんの作品の中で最も多様された言葉が「あなた」

「you」の文字のプレートが風見鶏のように回転する仕掛けになっています。鐘を鳴らせる時間は公園内の宿泊客に配慮し、午前10時から午後5時の間で、時間外にはロープが外されています。カップルがふたりで鐘を鳴らす新しい観光スポットとなるものと期待しています。

#### 7,000人が大合唱

式典には、阿久悠さんが作詞したヒット曲「あの鐘を鳴らすのはあなた」がモニュメントのテーマとなっていることから、歌手の和田アキ子さん、作曲家の森田公一さんも参加し、除幕された鐘の鳴らし初めを行いました。式典2部の中で和田さんは『あなた』は出会ったすべての人への愛



と感謝がこめられている」と阿久悠さんとの思い出を語り、記念に和田さんの手形が寄贈されました。式典の終わりに市民、観光客ら約7,000人で「あの鐘を鳴らすのはあなた」を大合唱し、完成を祝いました。



# 洲本市議会役員を改選

## 常任委員会などの構成も決定

議長 長に木下義寿氏  
副議長に山本和彦氏  
監査委員に岡崎 稔氏

3月26日に開かれた3月臨時市議会において正・副議長

や監査委員、各常任委員会などの委員が改選されました。

議長には、木下義寿議員、副議長は山本和彦議員、議会議長の監査委員に岡崎稔議員がそれぞれ選出されました。そのほか、本会議で決まった常任委員会などの委員構成は、次のとおりです

（◎委員長、○副委員長、敬称略）  
▼総務常任委員会

◎地村耕一良 ○片岡格  
桐山 繁 福本 巧  
岩橋久義 岡崎 稔

▼教育民生常任委員会

◎奥井正展 ○先田正一  
山崎展延 戸田公三  
岡本治樹 山本和彦

▼産業建設常任委員会

◎笹田 守 ○廣田恵三  
木下義寿 山木佳宏

▼議会運営委員会  
小松 茂 小坂雅計

◎小松 茂 ○戸田公三  
岩橋久義 笹田 守  
先田正一 片岡 格

洲本市議会  
議長・副議長あいさつ



議長 木下義寿  
副議長 山本和彦

市民の皆さまには、市議会活動に格別のご理解とご支援ご協力をいただいておりますこと、議会を代表し、心より感謝申し上げます。

このたび、栄えある洲本市議会議長並びに副議長の要職に就任し、誠に身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、その職責の重さを痛感いたしております。

昨今、地方分権が進展し、地域が国に頼らず、自ら考え、

決定し、実行する自立的な地域経営が求められる状況の中、議会の果たす役割が益々重要になっております。

このような転換期にあつて、誠心誠意、円滑な議会運営に努めるとともに、理事者とは適切な緊張関係を保ちながら、協力すべきこと、異を唱えるべきことの見極めを怠らず、市民福祉の向上に邁進いたす所存でございます。

甚だ微力ではございますが、自らの使命を深く認識するとともに、議員一同のご協力を得ながら、本市の抱える諸課題に鋭意取り組み、淡路島の中心都市としての発展を目指し、努めてまいります。

今後とも、洲本市議会に對しまして、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

### 名誉市民

## 小峰毅氏ご逝去



本市の名誉市民で大昭和精機株式会社元顧問の小峰毅氏が3月15日、69歳で逝去されました。

小峰氏は昭和16年五色町鮎原で生まれ、高校時代まで五色町で過ごし、その後昭和42年に大昭和精機株式会社入社、その後頭角を現し、昭和48年には同社取締役就任、生来郷土愛の精神が篤い氏は、昭和57年7月、旧五色町の過疎対策の一環である企業誘致策に応じ、同社淡路工場（現淡路第一工場）を設立、以来次々と工場を建設、企業の実質的なリーダーとして技術革

新と地域に根ざした工場経営に専念され、現在五色地域に5つの工場を稼働させ、地元雇用の確保に寄与し、若者定住による過疎脱却への足がかりと地域活性化に計り知れない功績を残されました。また、瀬戸内少年野球団モニュメント寄贈や多額の法人寄付を通じて地域文化の振興と健康福祉の増進に多大な貢献をされました。



瀬戸内少年野球団モニュメント（ウェルネスパーク五色内）

### 表彰・感謝状

**■子育て応援元気アップ賞**  
子育てと仕事の両立のために職場環境の充実に取り組む企業や、地域の子育てに貢献する個人・企業・団体に贈られる。

**おはなし隊**  
(代表者：日下 江梨)

**■感謝状（消防長）**  
3月7日に洲本市栄町で発生した建物火災において早期発見、初期消火に努めた。

**中所 叡志** (栄町3)  
**的崎 弘一** (栄町4)  
**番所智恵子** (栄町3)

このことにより平成4年3月27日に旧五色町の名誉町民（合併後は名誉市民）の称号を授与。また、同社も地域の振興や活性化など魅力あるふるさとづくりに貢献したとして「ふるさと企業大賞」（総務大臣賞）に選ばれています。心よりご冥福をお祈りいたします。

## 市職員の人異動

総勢231人の異動

# 健康福祉部強化、農水産業に重点

市では、4月1日付けで部・次長級9人、課長級25人を含む総勢231人の人事異動を行いました(うち退職者27人)。

4月1日現在の職員数は新規採用の9人を含む515人で、新規採用の抑制により昨年と比べ全体で19人減員しております。

健康福祉部の次長を3人にし、管理執行体制を強化するほか、水道事業が淡路広域水道に統合されたことにより、淡路広域水道企業団に26名の職員を派遣しました。

分割して、課内の係も5係から4係へ集約、鳥獣対策や水産業の振興を強化するほか、人権推進課の生活安全係を消費生活センターに名称変更し、消費生活全般の相談窓口として開設しました。

農業委員会事務局が、五色庁舎2階へ移転。農業委員会の事務局が本庁舎から五色庁舎に移転しました。ご用命の人は五色庁舎までお越しください。

☎ 33-1940

市が所管する業務の課長級課でも手続きできます。

部・局名	部・局(次長)氏名	課・室・所名	課長級の氏名	係(業務)の名称
事務局	局長 高坂 宗子		次長 尾上 憲宏	総務係、議事係、調査係
企画情報部	部長 浜辺 学 参事 岩田 博	秘書課	課長 多田 喜世	秘書係、広報広聴係
		企画課	課長(浜辺部長兼務)	政策係、調整係
		情報課	課長 森野邊省輔	情報政策係、情報化推進係
		商工観光課	課長(岩田参事兼務)	観光交流係、商工労政係
総務部	部長 上崎 勝規	総務課	課長 河合 隆弘	総務係、行政係、職員係、電算係
		消防防災課	課長 竹内 康浩	防災企画係、消防防災係
		由良支所	所長 赤松 正視	上灘出張所
財務部	理事兼財務部長 兼行革推進室長 松原 昭雄	財政課	課長 赤松 和彦	財政係、資金係
		行革推進室	課長(松原理事兼務)	
		管財課	課長 金谷 隆広	契約係、財産管理係
		税務課	課長 川端 一司	市民税係、固定資産税係、収税係
		滞納対策室	室長 毛笠 俊明 主幹 赤松 邦行	
市民生活部	部長 船越 忠之	市民課	課長 嶽肩 邦弘	市民係、年金総務係、総合窓口係
		人権推進課	課長 安宅 輝幸 主幹 祖谷 和宏	市民相談係、人権推進係、男女共同参画社会係、消費生活センター
		環境整備課	課長 清水 正隆	環境政策係、環境整備係、業務係、施設係、リサイクル推進係
健康福祉部	部長 清水 久志 次長 倉内 一夫 次長 里深 寛 次長 藤岡 明義	福祉総務課	課長 越田まさよ	総務係、企画係
		福祉課	課長 加藤 順弘	障害福祉係、母子児童係、保護係
		介護福祉課	課長 山口未江子	高年福祉係、介護保険係、認定審査係、介護予防係
		保険課	課長(倉内次長兼務)	医療係、国民健康保険係、保険料係
		健康増進課	課長(藤岡次長兼務)	健診係、保健指導係
		サービス事業所	所長 鶴尾 恭行 医師 太田 博章 医師 籠重 昌弘 医師 山岡 雅頭	介護施設係、地域包括支援センター、診療所庶務係、医療施設係
		農政課	課長(渡邊次長兼務) 主幹 山形 勝彦	担い手育成係、農村振興係、農業振興係
農地整備課	課長(田中次長兼務)	土地改良係、地籍調査係		
農林水産部	部長 太田 知二 次長 渡邊 浩史 次長 田中 敏彦	林務水産課	課長 勢造 博之	治山林務係、水産振興係
農林水産課	課長 中野 徳男	農林水産係		
都市整備部	部長 岩岡 頼史	用地課	課長 坂林 孝	総務係、管理係、用地係
		建設課	課長 太田 隆史	道路係、補修係、河川港湾係
		都市計画課	課長 寺岡 朗裕	計画係、建築係、住宅政策係
		下水道課	課長 上村 英己	建設係、施設係、環境クリーン推進係
会計課	会計管理者 山本 賀一		課長(山本会計管理者兼務)	
五色総合事務所	所長 前川 恭治 次長 居上 正治	窓口サービス課	課長(居上次長兼務)	総務係、開発係 窓口係(市民福祉担当)
教育委員会	教育次長 中川 勝喜	庶務課	課長 佐野 文明	総務係、施設係
		学校教育課	課長 原田 武	学事係、指導係
		社会教育課	課長 浦上 雅史	社会教育係、生涯学習係、文化振興係
		体育保健課	課長 藤井 先	社会体育係、保健給食係
農業委員会		局長 山形 勝彦		
監査委員会		局長 武田 好史		
選挙管理委員会		局長 廣島 正純		
固定資産評価審査委員会		書記長 武田 好史		

# 「生石公園」がオープン



環境省が平成20年度から、由良町由良生石地区の旧日本軍由良要塞跡地周辺で整備をしていた瀬戸内海国立公園「生石公園」がこのほど完成し、4月3日、オープニングセレモニーが行われました。式典では、先日決定した展望台の名称銘板除幕式、最優秀作品応募者の表彰も行われました。

この事業は、環境省近畿地方環境事務所の直轄事業で、豊かな自然と優れた歴史資産を有する生石地区を市民や観光客が気軽に散策できるよう、同事務所が約2億円をかけ、園地整備を行いました。生石公園の魅力の一部を紹介します。



除幕式（生石岬展望台）

## 由良要塞跡を散策

旧日本軍の由良要塞は、大阪湾、阪神間の防衛拠点として明治22年から築造され、明治29年に由良要塞司令部が開設されました。

当時、国内11箇所の要塞の中でも東京湾要塞に次ぐ重要な要塞でしたが、先の大戦後、進駐軍によってすべての施設が破壊され、砲台跡やレンガづくりの弾薬庫の一部が残さ



レンガづくりの弾薬庫跡

れるだけとなっています。

昨今、近代化遺産としてレンガづくりの建物や古い施設、施設跡などをめぐることが、静かなブームとなっています。

今回の公園整備により、生石の砲台跡全部と生石山保塁跡などが間近で見られるよう園路を配置し、要所には説明板も設置されていますので、誰でも気軽に見学することができます。

## 海を望む眺望

紀淡海峡や太平洋、また、由良港や由良のまち、成ヶ島を望むことができる展望台を新たに2箇所整備、過去に洲

本市で整備したものと合わせて合計3箇所で見学が楽しめます。

「紀望台」は、昭和47年に洲本市が整備した展望台で、紀淡海峡はもとより、遠く太平洋を望み、周辺には梅や桜、ツツジなどが植栽され、春にはピクニックなどでお弁当を広げるのに良いポイントです。

「生石海峡展望台」は、紀淡海峡、友ヶ島を望む高台に位置し、周辺は広葉樹の雑木林となっています。その中を歩きやすい木製デッキの園路がバリアフリー対応で整備されて、小鳥のさえずりを聞きながら、散策することができます。



生石海峡展望台

植生を見ると兵庫県最南端の温暖な気候であることから暖地の広葉樹が主で、ホルトノキ、ウバメガシなどを観察できます。また、海辺では、ハマアザミ、クルマバアカネなどの希少植物やアカテガニ、ハマシイノミガイなどのカニ、貝類なども観察できます。

## 豊かな自然観察

「生石岬展望台」は、紀淡海峡と淡路橋立成ヶ島を望むことができます。ここからは海峡を通る巨大タンカーや豪華客船などを目の前にすることができ、のんびり船をながめているだけで気持ちリフレッシュされます。

生石公園は、眺望や史跡の魅力だけにとどまりません。植生、地質、海辺の生き物とさまざまな自然観察をすることができます。

エトワール生石から灘にかけての海岸線は、ダイナミックな岩場が続く、自然の荒々しさを感ずることが出来ます。

# 春は異動のシーズン

## 国民年金 届け出はお早めに!!

就職や退職、引っ越しなど異動が多い時期。国民年金の被保険者の種類が変わる人は、届け出が必要です。届け出をしないと将来の年金額が減ったり、病気やケガで障害が残ったとき、亡くなった場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなかつたりすることがありますので、忘れずに届け出をしましょう。



### すべての人が国民年金に加入

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。国民年金の加入者を「被保険者」といい、保険料の納め方によって次の3種類に分かれています。

#### ▼第1号

##### 被保険者

↓ 自営業者・学生・フリーターなど



(20歳以上60歳未満)

#### ▼第2号

##### 被保険者

↓ 会社員・公務員など(厚

生年金保険や共済組合の加入者)

#### ▼第3号

##### 被保険者

↓ 会社員や公務員などに扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)

### 納付が困難な学生は免除制度を

保険料を納めることが難しい大学や専門学校などの学



生には、保険料の支払いが猶予され、卒業後に納めることができる「学生納付特例制度」が設けられています。年度ごとに申請が必要です。

▼対象 前年の所得が118万円以下(扶養親族がいな

い場合)の学生

▼申請に必要なもの

年金手帳、学生証(在学証明書など)

※日本年金機構(旧社会保険庁)から送られた学生納付特例申請書を4月中

に提出する人は、手続き不要です。

### こんなときは届け出を

結婚や就職、退職などによって、国民年金の加入の種類が変わることがあります(表1)。被保険者の種類は自動的に変更されることはありませんので、必ず手続きをしてください。

問 明石年金事務所

☎ 078-912-4980

### 届け出が必要なとき

表-1

こんなとき	被保険者の種別	手続き
20歳になったとき (会社員や公務員を除く)	第1号 (加入手続き)	市役所 市民課
会社員などに扶養されている配偶者が20歳になったとき	第3号 (加入手続き)	配偶者の 勤務先
配偶者が会社などに就職し、その扶養になったとき	第1号から 第3号へ変更	
60歳になる前に会社などを退職したとき	第2号から 第1号へ変更	市役所 市民課
会社などを退職し、会社員などである配偶者の扶養になったとき	第2号から 第3号へ変更	配偶者の 勤務先
配偶者に扶養されているが、その配偶者が退職したとき	第3号から 第1号へ変更	市役所 市民課
パートなどの収入が130万円を超え、配偶者の扶養から外れたとき		

今日も楽しいおつきあい



# 淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

広告

本店 洲本市宇山  
店舗 島内 20店  
神戸市 5店  
明石市 1店  
西宮市 1店

後期高齢者医療保険料

保険料率が変わります

75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害のある人が加入する「後期高齢者医療制度」の保険料率が改正され、均等割額は据置き、所得割率は0・16割の引き上げとなります。

なお、個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付予定の「保険料額決定通知書」でお知らせします。



保険料率は都道府県ごとに決定

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で設立された広域連合が運営主体となっており、広域連合ごとに、加入者の皆さんの保険料の決定や医療給付に関する事務などを行っています。

制度の運営に必要な費用は、公費（国、都道府県、市町村）から約5割、現役世代からの支援が約4割、残りの約1割を加入する高齢者の皆さんに保険料として負担していただいています。

広域連合が医療機関などに支払う医療給付費の額に応じて保険料率を決定し、制度を運営しています。

保険料率は2年ごとに見直し

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準となる保険料率（均等割額と所得割率）は、医療給付費の見直しなどに応じて2年ごとに見直しが行われます。

今回の見直しは、22年度から23年度分までの2か年分にわたる財見通しにより、23

表-1

保険料率(平成22・23年度)

	改正前	改正後
	平成20・21年度	平成22・23年度
均等割額	43,924円	43,924円
所得割額	8.07%	8.23%

年度分までの保険料率として改正を行うものです。

兵庫県の所得割率は0・16割増に

広域連合では、厚生労働省の方針を受けて、加入者の皆さんの負担をできるだけ抑えることができるよう、保険料率の上昇幅を抑制しました。

平成21年度会計から繰り越してできる見込みの剰余金のほか、県が設けている基金からの取り崩しによって、均等割額を据え置き、所得割率の上昇幅を0・16割増に抑えまし

表-2

保険料率(平成22・23年度)

保険料額(年額)	※総所得金額等は収入額から控除額を引いた額。控除額は公的年金等控除額や給与所得控除額などの必要経費で、所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)は含まない。 ※年間保険料の最高限度額は50万円。
均等割額	43,924円
所得割額	(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率8.23%

保険料は一人ひとりの個人単位で計算

保険料は、加入者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と加入者本人の前年所得に応じて決める「所得割額」の二つを合計して、個人単位で年間保険料を計算します(表-2)。

低所得者などの保険料軽減の対策は継続

所得の低い世帯では、所得(世帯主を含む)に応じて、均等割額の9割、7割、5割、

表-3

保険料の軽減対策

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯	軽減割合
33万円 被保険者全員の各所得が0円(年金所得は控除額を80万円として計算) 上記以外	9割 7割*
33万円 + 24.5万円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)	5割
33万円 + 35万円 × 被保険者の数	2割

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

2割が軽減されます(表-3)。また、加入者本人の所得が低い人(年金収入のみの場合)は211万円以下の人)を対象に、所得割額の5割を軽減する制度を設け、保険料の軽減を行っています。

制度に加入する前日に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。さらに特例として、平成22年度は均等割額が9割軽減され、年額4,392円となります。なお、国民健康保険・国民

## 土地の固定資産税

評価を見直しました  
納税通知書は  
5月中旬に送ります

土地や家屋などの資産を所有している人には固定資産税を納めていただいておりますが、税を公平に負担していただくため、資産は適正に評価されなければなりません。土地については、登記上の地目でなく、土地の使われ方から見た「現況地目」で評価することになっています。例えば、登記簿上の地目は農地(田や畑)でも、宅地や駐車場などに使用している場合は、現況に応じた評価をします。税額が昨年に比べ増加する場合があります。

市税務課(本庁舎) ☎24-7603

## 後期高齢者医療保険料の軽減対策

### ■ 7割軽減から8.5割軽減へ

均等割額の7割軽減(表-3\*)に該当する世帯を対象に、均等割額を8.5割軽減とする特別対策は続きます。

平成22年度分の均等割額は次のとおり。

#### 均等割額

【軽減前】                      【7割軽減】                      【8.5割軽減】  
43,924円 → 13,177円 → 6,588円

### ■ 被扶養者であった人の5割軽減を9割軽減へ

制度に加入する前日に会社などの健康保険の被扶養者(家族)であった人を対象に、所得割額の負担を無しとし、均等割額の5割軽減は9割軽減となります。平成22年度分の均等割額は次のとおり。

#### 均等割額

【軽減前】                      【5割軽減】                      【9割軽減】  
43,924円 → 21,962円 → 4,392円

▽市保険課(本庁舎)

問い合わせ先

健康保険組合に加入されていた人は対象にはなりません。

▽県後期高齢者医療

広域連合事務局

☎078-326-2021

☎24-7608

## 4・6・8月年金支給分 個人住民税の引き落としは仮徴収で

65歳以上の  
公的年金受給者が  
対象



65歳以上で公的年金を受給している人の個人住民税(県民税・市民税)の納付方法が、昨年10月以降に支給された年金から引き落とし(特別徴収)に変わっています。

上半期の年金支給分(4・6・8月)は、本年2月の税額と同じ額を年金から引き落としします。

また、下半期の年金支給分(10・12月、翌2月)は、前年の所得に応じて決定する税額(年税額)から仮徴収分を差し引いた差額の3分の1の額をそれぞれ年金から引き落としします(本徴収)。

なお、市外への転出などにより、介護保険料が年金から引き落とせない場合や、住民税の税額が変更になった場合は、住民税の年金からの引き落としは中止となります。

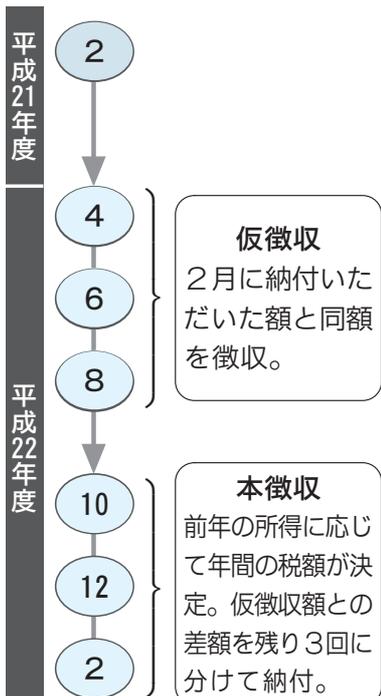
問い合わせ先

【市・県民税関係】

市税務課(本庁舎)

☎24-7603(直通)

(年金支給月)



夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店/洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)  
店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

子どもが健やかに育つために

# 4月なら子ども手当制度がはじまっています



手続きの必要な人には案内状が届きます。次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため子ども手当が支給されます。支給された方は、子どもの将来を考え、有効に用いていただけますよう、よろしくお願いいたします。

## ■支給対象は？

子ども手当は、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの子どもを養育している人に、支給されます。※所得制限はありません。

## ■支給される月額はいくら？

一律13,000円です。

## ■支給の手続きは？

本年3月まで児童手当を受給されていた人は、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。

ただし、左記の場合には申請の手続きが必要となり、該当者には、4月下旬に個別に案内状を送付しますので、ご注意ください。

①中学2年生と中学3年生の子どもがいる場合

※他の子どもが児童手当を受給している場合は、4月以降、原則として

給していても手続きが必要です

②所得制限で児童手当を受給していなかった場合。

## ■申請はお早めに

6月に手当を受給するためには、5月20日までに申請を済ませてください。

また、本年4月分から手当を受給するためには、平成22年9月30日までに申請が必要です。ご注意ください。

## ■支給の時期は？

子ども手当は、原則として、6月、10月、2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

支給日は15日で、金融機関が営業日でない場合は前営業日となります。

※子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として

## 県の景観形成重要建造物に指定されました 洲本城展望休憩所(模擬天守閣)



三熊山にある国指定の史跡、洲本城跡の天守台上に立つ、洲本城展望休憩所（模擬天守閣）が、この度、県の景観形成重要建造物に指定されました。

景観形成重要建造物とは、歴史的価値や文化的価値だけでなく、地域の景観シンボルとなっているものや地域住民に親しまれているものから指定されます。

展望休憩所は、昭和3年の旧洲本町時代に昭和天皇の即位を記念して建設されたもので、ここからの眺望は、眼下に市街や大阪湾・紀淡海峡を望むことができ、市内でも有数の景観スポットとして多くの市民や観光客が訪れています。

また、洲本のランドマークとして、夜間のライトアップも行われ、市民から親しまれています。昨年、城跡の石垣保護のため周囲の樹木も伐採され、より一層その存在感を示しています。

児童手当は支給されませんが、児童手当の受給資格者については、本年6月に限り、子ども手当と合わせて平成21年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

問い合わせ先  
▽市福祉課（みなと元気館）  
☎22-33332  
▽公務員の人は勤務先へお問い合わせください。

## ポリオ生ワクチン予防接種

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予防票と母子健康手帳を持参してください。このワクチンは下痢をしていると接種できませんので、体調の良い日にお越しください。

### 対象児

- ◆1回目  
平成21年8月1日～平成22年1月31日生まれ
- ◆2回目  
平成21年2月1日～平成21年7月31日生まれ
- ◆その他  
7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

### 受付時間

- ▷五色トレーニングセンター  
13:45～14:00
- ▷みなと元気館(2階)  
13:30～14:00
- ※家で検温してきた人も、受付後に再度会場で検温します。

### 問い合わせ先

市健康増進課（みなと元気館内）☎22-3337（内線521）

### 日程・場所

月日	場所	対象地区
5月12日(水)	五色トレーニングセンター	都志、鮎原、広石、鳥飼、堺
5月14日(金)	みなと元気館(2階)	本町、下加茂、宇山、塩屋、炬口、安乎、中川原、由良、上灘
5月18日(火)		物部、柴町、小路谷、海岸通、山手、奥畑、桑間、上加茂、上内膳、下内膳、納
5月26日(水)		上物部、津田、千草、新村、池田、池内、大野、宇原、金屋、前平、木戸、鮎屋

趣味と交流を広げながら学びませんか？  
各種講座・教室の受講生を募集

洲本・五色中央公民館、老人大学淡路学園、  
中山間総合活性化センター、市民交流センター  
では、平成22年度の講座・教室の受講者を募  
集します。「新しい趣味や特技がほしい」と思っ  
ている皆さん。余暇を利用して趣味と交流を  
広げながら楽しく受講してみませんか。



洲本・五色中央公民館

市民講座

いずれの講座も年間1〜2  
千円の受講料のほか、教材費  
などが別途必要です。

各地区公民館が開催する講  
座は、内容や申し込み方法な  
どが異なりますので、それぞ  
れの公民館にお問い合わせく  
ださい。

洲本中央公民館講座

▼講座名 ▼漢字書道 ▼日本  
画 ▼煎茶 ▼花づくり▼カ  
ラオケ▼料理 ▼編み物▼  
民踊▼子ども英会話(小学  
4・5年生)▼健康体操▼  
古典文学入門▼淡路の歴史  
と文化▼老人大学おのころ  
学園▼女性学級

▼申込方法 申込書に受講料

を添えて左記へ。

▼申込締切 4月27日(火)

申・問洲本中央公民館

☎22-1280

五色中央公民館講座

▼講座名 ▼フラメンコ▼  
やさしいヨーガ(昼・夜)  
▼絵手紙 ▼箏曲 ▼アロ  
マテラピー&リラクゼーシ  
ョン ▼浄瑠璃

▼申込締切 4月23日(金)

申・問五色中央公民館

☎33-1930・FAX33-1320

老人大学淡路学園講座

講座は、午前中の教養講座  
(全員受講)と午後の専門講座  
(選択受講)です。

▼場所

中山間総合活性化センター

▼募集人数 約300人

▼対象 60歳以上で学習意欲  
のある人  
▼専門講座(午後)  
次の①〜③いずれか一つを  
選択して受講

①ふるさと文化(郷土の歴史、  
人物史、文化財など)

②園芸(園芸作物栽培の基礎、  
盆栽・庭木の手入れなど)

③生活文化(生活の知恵と技  
術、消費生活の知識など)

▼受講料 年間1,000円

※受講料のほか自治会費とし  
て、別途年間2,000円

と学習教材費が必要。

▼申込先

〒656-1315

五色町鮎原宇谷352

老人大学淡路学園(中山間  
総合活性化センター内)

※五色中央公民館への持参も可。

▼申込締切 4月26日(月)

問同淡路学園☎32-1211

高齢者生きがい教室

▼教室名 ①陶芸 ②木工  
③コーラス ④書道 ⑤社  
交ダンス ⑥囲碁 ⑦日舞  
⑧詩吟 ⑨園芸 ⑩カラ  
オケ教室 ⑪水墨画

▼実施回数

▼水墨画 毎月1回

▼陶芸、木工、書道、囲碁、  
詩吟、園芸、カラオケ教  
室 毎月2回

▼日舞、コーラス、社交ダ  
ンス 毎月3回

▼場所 中山間総合活性化セ  
ンター(鮎原宇谷)

▼対象 60歳以上の人

申・問同活性化センター

☎32-1211

市民交流センター教室

▼硬式テニス

▼開催日 毎週水曜日

▼時間

①初級 午後1時30分〜  
②中級 午後3時〜  
▼受講料 2,800円  
(4回分)

▼生け花

▼開催日 第2・4水曜日

▼時間 午後1時30分〜

▼受講料 6,000円  
(10回分)

▼開催日 毎月第2水曜日

▼時間 午後1時30分〜

▼受講料 5,400円  
(全9回分)

子ども絵画教室

▼開催日

①水曜日クラス 月3回

②土曜日クラス 月3回

▼時間

①午後4時〜6時までの間  
の1時間

②午後10時〜正午までの間  
の1時間

▼受講料 4,000円  
(3回分)

こけ玉・小品盆栽

▼開催日 毎月第1土曜日

▼時間 午後1時30分〜

▼受講料 6,000円  
(全10回分)

▼材料費 実費

▼開催日 毎週木曜日

※6月から教室開始

▼時間

①初心者 午後1時30分〜

②中級者 午後3時30分〜

▼受講料 8,000円  
(8回分)

申・問市民交流センター(宇原)

☎24-4450

水墨画

▼受講料

6,000円

(10回分)

▼実施回数

▼水墨画 毎月1回

▼陶芸、木工、書道、囲碁、  
詩吟、園芸、カラオケ教  
室 毎月2回

▼日舞、コーラス、社交ダ  
ンス 毎月3回

▼場所 中山間総合活性化セ  
ンター(鮎原宇谷)

▼対象 60歳以上で学習意欲  
のある人  
▼専門講座(午後)  
次の①〜③いずれか一つを  
選択して受講



## 催し

### 洲本市民工房展覧会 (3階ギャラリー・入場無料)

第11回フォトクラブ21  
写真展「光彩」

花のある風景など、会員の個性豊かな最新作を展示します。

#### ▼展示期間

4月24日(土)〜26日(月)

▼時間 午前10時〜午後6時

※最終日は午後4時まで

問 洲本市民工房 ☎2213322

## 募集

平成22年度

### 「市民スポーツ大会」参加者

6月6日(日)開催

▼種目 ①グラウンド・ゴルフ

フ②ペタンク ③6人制  
バレーボール ④ソフトバ  
レーボール

▼場所▽①〜③ ④アスパ五色

▽④ 文化体育館

▼申込締切 5月14日(金)

※荒天の場合は屋外競技のみ

6月13日(日)に延期

6月13日(日)開催

▼種目 ソフトアンドベース

ボール、バドミントン

▼場所 アスパ五色

▼申込締切 5月28日(金)

7月11日(日)開催

▼種目 パークゴルフ

▼場所 アスパ五色

▼申込締切 6月18日(金)

※荒天の場合は7月19日(月・祝)に延期

7月11日(日)

19日(月・祝日)開催

▼種目 ソフトボール

▼場所 アスパ五色

▼申込締切 6月18日(金)

申 岡市体育保健課(北庁舎)

☎2417632(直通)

### 姉妹提携都市ハワイ島 ホームステイ参加者

市の姉妹提携都市・ハワイ島でのホームステイに参加する市内在住の高校生を募集します。

▼期間 8月24日(火)〜30日(月)

▼訪問先 米国ハワイ州ハワイ郡(ハワイ島・オアフ島)

▼募集人数 10人

▼費用 10万円程度

▼申込締切 5月14日(金)

申 岡洲本市国際交流協会事務局(市秘書課内)

☎2610175(直通)

所得に応じた家賃助成も

市営「特定公共賃貸住宅」入居者

市が管理運営する賃貸住宅「特定公共賃貸住宅」の入居者を募集しています。

間取りは3DKの広々空間でゆったり暮らせます。また、1世帯当たり2台分の駐車スペースがあるほか、世帯の所得に応じた家賃助成(キャッシュバック)もあります。

新婚世帯や子育て世帯、広い新居を探しているファミリー層にもお勧めです。

▼募集団地名(所在地)

▽第2みたから(上堺)▽第3みたから(上堺)▽鳥飼(鳥飼浦)▽第2鳥飼(鳥飼浦)

※第2みたからは単身用も有り

▼家賃(月額) 6万円〜7万5千円

## 消費生活に関するご相談は… 洲本市消費生活センターへ

市では、商品やサービスなど消費生活全般に関するトラブルや悩みについての身近な相談窓口として「洲本市消費生活センター」を4月から開設しました。

電話や来庁による相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。

#### 相談日・時間

平日の月曜から金曜  
(祝日及び年末年始を除く)  
午前8時30分〜午後5時15分  
(正午〜午後1時を除く)

電話相談 ☎22-2580

場所 市役所人権推進課内(北庁舎)

●休日・夜間などで急を要するとき…  
消費者ホットライン(有料)  
☎0570-064-370へ

▼収入月額 15万8千円〜48万7千円以下

※15万8千円未満でも条件付で入居できます。

▼キャッシュバック(助成金) 年額6万円〜33万6千円

※収入月額が35万円以上の場合、助成はありません。

申 岡

▽市都市計画課(本庁舎2階)

☎2417611(直通)

▽窓口サービス課(五色庁舎)

☎3311921(直通)

「走る県民教室」

第2期分

バスを借りて県の施設など

バスを借りて県の施設など

申 岡 淡路県民局地域企画課

☎2612009

を見学する場合、費用の一部を補助します。

▼対象 淡路島内の自治会、高齢者、女性、青少年などの地域団体(20人以上)

▼補助額(バス1台につき) 1日1コース

25,000円(上限)

▽1泊2日コース

50,000円(上限)

▼見学実施日

6月1日(火)〜9月30日(木)

▼募集期間

4月19日(月)〜30日(木)

申 岡 淡路県民局地域企画課

☎2612009

**「県民フォーラム」参加者**

わかりやすい介護保険

▼日時 5月16日(日)  
午後1時30分～

▼場所 文化体育館  
しばえもん座

**▼内容**

▽基調講演「鶴瑛ちゃんの修羅場介護日記」(講師・田辺鶴瑛さん)

▽デイスカッション「みんなを支える介護保険」

▼入場料 無料

▼定員 500人

▼募集締切 5月8日(土)

問 兵庫県医師会

☎078-231-4114

**自衛官**

▼種目 ①一般・技術幹部候補生 ②一般曹候補生

▼応募資格 ①22歳以上26歳未満の人(22歳未満の大学卒業・見込み含む) ②18歳以上27歳未満の人

▼受付締切 5月10日(月)

▼制度説明会

▽日時 4月25日(日)

午前10時～正午

▼場所 自衛隊淡路島駐在員事務所(栄町2)

問 同事務所 ☎24-2449

**お知らせ**

**軽自動車税**

**新規減免申請**

前年度の減免申請内容に変更のあった人や新規申請の人は、来庁のうえ手続きしてください。

▼期間 5月11日(火)～24日(月)

※土、日曜日を除く

▼申請場所 市税務課(本庁舎1階)、窓口サービス課(五色庁舎)

▼必要なもの ①身体障害者手帳 ②運転する人の免許証 ③納税者の印鑑 ④納税通知書か口座振替通知書

問 市税務課

☎24-7603 (直通)

**母子家庭等児童就学祝金を支給します**

母子家庭や父母のいない家庭の児童の保護者に対して、中学校卒業生徒が高等学校などに入学したときに祝金を支給しています。4月中に在学証明書を添えて申請してください。

なお、この祝金につきまし

ては、平成22年度分の支給をもって終了となります。

▼支給金額 50,000円

▼申請場所

▽市福祉課(みなと元気館)

▽窓口サービス課(五色庁舎)

問 市福祉課 ☎22-3332

**小児慢性特定疾患医療受給者証の更新**

小児慢性特定疾患医療受給者証を持っている人で、8月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する20歳未満の人(8月1日現在)は、更新手続きが必要です。

▼受付期間

5月1日(土)～6月30日(水)

※土・日・祝日除く

問 県洲本健康福祉事務所地域保健課 ☎26-2060

**平成22年度調理師・製菓衛生師試験**

▼日時 7月11日(日)

▼場所 淡路市(詳細は受験票でお知らせします)

▼受験資格 次の2つの条件を満たす人

▽中学卒業以上の学歴のある人

▽調理師満2年以上調理の実務に従事した経験のある人

務に従事した経験のある人

製菓衛生師満2年以上製菓製造に従事した人、または厚生労働大臣指定の製菓衛生師養成施設を卒業した人

▼願書受付 5月10日～17日

問 洲本健康福祉事務所

食品薬務衛生課 ☎26-2066

**献血**

▼4月21日(水)

▽午前10時～午後3時30分

▽文化体育館

問 市健康増進課(みなと元気館)

☎22-3337 (直通)

**不要になった携帯電話捨てずにリサイクルへ!**



モバイル・リサイクル・ネットワーク  
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

携帯電話・PHSの本体には、金や銀など再利用ができる希少な金属が含まれています。

「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークのある専門店や家電量販では、買い替えなどで不要になった携帯電話などを、無償でメーカーを問わず回収しています。

タンスの中などに眠ったままの携帯電話はありませんか。限りある資源を有効に活用するためにリサイクルにご協力を。

問 市環境整備課 ☎24-7607 (直通)

**御食国** (みけつくに) 淡路ごちそう館

★御食国の持ち帰り弁当・オードブル 1,500円税込みよりご予算に応じてお献立。  
※ご注文は前日までにお願いたします。  
※オードブルは ●5,000円(3～4人前) ●8,000円(5～6人前)

歓迎宴会、法事などの会食。大切なお客様のおもてなしに。

御食国おまかせコース  
お一人様 ¥3,500より  
法事会席コース  
お一人様 ¥5,000より

募 集 レストラン(パート) 随時、面接を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

<定休日> 毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は営業) ☎26-1133



# ウエルネス通信

ウエルネスパーク五色  
[高田屋嘉兵衛公園]  
<http://www.takataya.jp/>

## 五色洋ラン展

淡路蘭友会や洋蘭塾会員が丹精込めて育てた蘭などを展示します。

● 期間 4月25日(日)

～5月5日(水・祝)

● 入場料 無料

五色洋ランセンター ☎ 33-0261

## 第16回ウエルネスパーク五色 写生画コンクール作品募集

公園内の建物や植物、風景などを絵の具またはクレパスで描いて応募してください

## 夢工房体験メニュー ☎33-1540

- 短冊わらべ人形づくり体験 4/25(13:30～)  
料金▶1,500円(材料費込) 締切▶前日
- わらべのモビールづくり体験 4/25(13:30～)  
料金▶2,000円(材料費込) 締切▶前日
- パステル和(NAGOMI)アート教室 4/27(13:30～)  
料金▶大人2,500円、小人1,700円(材料費込)  
締切▶2日前 先着▶6人
- 料理教室 4/28(10:00～)  
料金▶1,500円程度(材料費込) 締切▶3日前
- 玉ネギの染色体験 5/2(10:00～)  
料金▶バンダナ1,200円(材料費込)  
締切▶前日
- ミニ鯉のぼりづくり体験 5/5(①10:00～②13:30)  
料金▶500円(折紙付) 締切▶当日参加可
- あじさいのリースづくり体験 5/8(13:30～)  
料金▶1,900円(材料費込) 締切▶前日
- 御殿手まりづくり教室 5/12(13:30～)  
締切▶1週間前  
料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)  
基礎コース1,400円(キット代別)
- 型染め体験(水辺の景色のタペストリー) 5/15(13:00～) 料金▶3,000円(材料費込)  
締切▶前日 人数▶先着5人
- コーヒーテイस्टینگ教室 5/15・16(13:00～)  
料金▶1,000円(材料費込) 締切▶2日前
- 紙おむつケーキづくり教室 5/20(13:00～)  
料金▶3,000円(材料費込) 締切▶前日

さい。応募者全員に参加賞があります。

● 募集期間 5月10日(月)まで

● 対象 小・中学生

● 画材 四つ切の画用紙

(夢工房にて無料で配布)

夢工房 33-1540

## 船匠・安部修展

淡路島出身で木造和船の船匠として活躍された安部修さんの船模型作品を展示します。

● 期間 6月30日(水)まで

● 園菜の花ホール ☎ 33-0354

## ゆ〜ゆ〜ファイブ「母の日」企画

次の期間中、入浴回数券を購入の人に、入浴券2枚を進呈します。また、5月9日(日)にご入浴の女性にはカーネーションをプレゼントします。

● 期間 5月7日(金)～9日(日)

ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎ 33-1601

## 文化体育館トレーニングルーム

健康維持・健康増進・体力向上など  
あなたの健康づくりをお手伝いする施設です!



申し込み待ちナシ  
すぐに利用できます!

見学 ▶ 1日体験 ▶ 申し込み

がおススメです!

いつでも見学できます!!

◇利用者募集中◇

● 定期利用(1か月間)⇒4,000円 ※時間制限・回数制限は一切あり  
最新のトレーニングマシンと週40本以上のパラエティ豊かなスタジオプログラムが1か月間利用可能。 ません

【トレーニングマシン】

ランニングマシン・エアロバイク・ウエイトマシンなど、全40台

【スタジオプログラム】

ダンベル体操・ヨガ・ダンスプログラム・脂肪燃焼プログラムなど週40本以上

● 都度利用(1日)⇒600円 ※時間制限はありません  
マシンジムのみ1日利用できます。

さらに、友だちや家族などお2人で同時に利用すると…

通常：600円×2人=1,200円

⇒ペア利用：500円×2人=1,000円

200円  
お得!

● 次のものを持参すれば、その日からトレーニングできます!

● 運動できる服装 ● 内履きシューズ ● 汗拭き用タオル

● 水分補給用ドリンク(フタのあるもの)

※更衣室内にシャワールームがあります。

※シューズやタオルなどのレンタルは行っていません。

申 ☎ 文化体育館トレーニングルーム ☎ 22-6726

[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

## 環境フォーラム in 淡路島

### 「地域の豊かさを実感するには」

この島の未来をどう描くのか、次世代の子どもたちに何を伝えていくべきなのか。考えるにあたって、島の歴史や文化の中に答えがあるはず。今ここで一緒に考えてみませんか。

[開催プログラム]

5月15日(土)10:40～16:00

### 森林フィールドワーク バスツアー

- ①淡路市五斗長地区イノシシ対策・集落営農見学
- ②垣内遺跡見学(淡路市黒谷)
- ③菜の花 BDF 施設見学(洲本市五色町都志)
- ④魚つき保安林見学(南あわじ市津井)
- ⑤神代社家地域シカ対策現場見学(南あわじ市神代)

5月16日(日)10:00～16:15

### 淡路島 環境フォーラム

基調提案「地域の豊かさとは」

基調講演「海・山の恵みと暮らし」

報告「淡路島における森林植生・野生動物・海の現状」

分科会①「里山：害獣と戦う」

②「里海：豊かな海を育てる」

③「暮らし：里の文化を受け継ぐ」

パネルディスカッション

「地域の豊かさを実感するにはー森羅万象と人との共生ー」

[応募先・問い合わせ先]

環境フォーラム in 淡路島実行委員会(神代地区公民館内)

☎ 0799-42-5958

## 5月の無料相談



下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

### ■法律相談（予約制）

▽日時 12日(水)、26日(水) 13:15～16:15

▽場所 市役所北庁舎

**予約** 市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580(直通)

### ■行政相談

▽日時 12日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

**問** 市人権推進課(北庁舎)

☎22-2580(直通)

### ■法律・人権・行政相談

▽日時 12日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

**問** 市窓口サービス課(五色庁舎)

☎33-0161(直通)

### ■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 21日(金) 10:30～15:20

▽場所 文化体育館

**問** 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

### ■司法書士による相談

(予約不要・当日先着順)

#### ◆登記・法律相談

▽日時 18日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

#### ◆多重債務者相談

▽日時 24日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**問** 司法書士川端英雄事務所

☎0799-62-3206

### ■行政書士による相談（予約制・先着3人）

▽内容 相続、農地法・契約関係

▽日時 10日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 相談会担当・行政書士奥野一喜事務所

☎42-5355

### ■こころのケア相談（予約制）

▽日時 11日(火) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

### ■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

### ■教育相談（予約制）

▽日時 10日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 県淡路教育事務所 ☎22-4152

### ■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 21日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

**予約** 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

### ■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 11日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

**予約** 同事務所(海岸通・洲本ポーター

ミナルビル1階) ☎24-0088

## 5月の健康カレンダー



市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

### 母子健康手帳交付

☎22-3337

内 容		と き		場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談 (個別)	洲本会場	6日(木)、13日(木) 20日(木)、27日(木)	10:00～11:00	みなと元気館2階
	五色会場	11日(火)、25日(火)	14:00～15:00	五色庁舎

### 乳幼児健康診査・相談 (対象者には個別に通知)

☎22-3337

事業名	対 象	と き	受付時間	場所
乳児健康診査	H22年1月生	20日(木)	12:45～13:15	みなと元気館2階
7か月児相談	H21年10月生	26日(水)	9:30～9:50	
10か月児健康診査	H21年6月生	6日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H20年9月生	27日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H20年2月生	19日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H19年2月生	13日(木)	12:45～13:15	

### その他の相談 (要予約)

☎22-3337

内 容	と き		場 所
すくすく子育て相談	14日(金)	9:30～11:00	みなと元気館2階
こころの相談	7日(金)	14:00～16:00	
筋力アップ サークル	12日(水)、19日(水) 26日(水)	9:30～	五色トレーニングセンター
※対象 概ね65歳以下の 洲本市民	6日(木)、13日(木) 20日(木)、27日(木)	9:30～	みなと元気館

### 洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなしかい  
(0～3歳児対象)

5日(水)、15日(土) 11:00～

●おはなし会 (3～6歳児対象)

8日(土)、22日(土) 14:30～

●もっとおはなし会 (小学生対象)

8日(土)、22日(土) 15:00～

●おはなしでマラソン

4月21日(水)～25日(日)

※詳しくは洲本図書館まで

●おりがみ教室 1日(土) 14:00～

●つくってあそぼう! 16日(日) 14:00～

※「おりがみ教室」「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。

### 五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場

(“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ)

15日(土) 13:30～

●おひぎのうえのおはなし会

(3歳ぐらゐまで対象)

13日(木)、27日(木) 10:30～

●えるる倶楽部 10:30～

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)

15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)

29日(土)、30日(日)

※いずれも参加申込は不要

## 5月の図書館だより



### ●開館時間●

10:00～18:00

### ●5月のカレンダー●

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ (<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧いただけます。



## 美しい歌声にうっとり 菜の花コンサート

3月28日、五色文化ホールで、五色サルビア・エコー(代表：高鍋和雄)と大阪外国語大学グリークラブOB合唱団によるジョイントコンサートが開催されました。



サルビアエコーは、平成3年1月に「五色浜の子守歌」を採譜復活させ、後世へ歌い継ぐことを目的に結成され、以来20年、日本の心・ふるさとの心の宿る唱歌・童謡を中心に歌う合唱団で、淡路島内を精力的に活動しています。

このジョイントコンサートは、小説「菜の花の沖」の著者司馬遼太郎さんと大学で同期生であった同大学名誉教授山口慶四郎さんの呼びかけで5年ぶりに開催。馴染み深い「通りゃんせ」などの童謡にメンバーの子どもらのお芝居と合わせて歌ったほか、グリークラブOBによる黒人霊歌など、美しい歌声に来場者はうっとりとした表情を浮かべていました。

## 淡路島の観光情報を一元化



### 淡路島観光協会が発足

島内にこれまで5つあった観光団体が4月1日に統合し、淡路島観光協会が発足しました。同協会は、洲本市海岸通1丁目の洲本ポートターミナルビル内にある財団法人「淡路島くうみ協会」内に事務所を開設。淡路島の観光情報を一体的、総合的に情報発信し、力強い観光施策の推進を図ることをめざしています。同協会は、一般公募で採用された元NPO観光推進マネージャーの松田広之事務局長と10名の職員でスタート。木下会長と瀧川くうみ協会会長が事務所入り口に看板を設置し、事務所開きを祝いました。木下会長は「単に5つの団体が一緒になっただけでなく、それ以上の力で淡路島をPRしていきたい」と抱負を述べました。

## 車イス入浴装置を整備



### 共生のまちづくり助成事業

市では、働自治総合センターによる宝くじ販売の収益金を財源とした、すべての人がいきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型社会を実現するための取組みへの助成である「共生のまちづくり助成事業」を活用して、洲本市国民健康保険結原診療所内に車イス入浴装置を整備しました。

この装置は、自力で入浴することが困難な人でも車イスのまま入浴ができる機能を備えており、高齢者や身体に障害のある人など広く診療所に来所される人への利用が期待されます。

## 旬の味で健康維持！



### 潜水漁協 福祉施設に「ひじき」をプレゼント

地元で採れた旬を味わい、お年寄りに長生きしてもらおうと、洲本市由良の潜水漁業協会が、4月6日に由良総合福祉センターに干しひじきを寄贈しました。これは同協会が1975年から続けている事業で、今回贈ったのは協会員らが2月半ばに由良沖で採った約100g入りの干しひじき100袋。協会長の川北勝彦さんは「ミネラル豊富なひじきをおいしく食べてください」とあいさつ。施設では「早速、今晚の夕食で鉄骨サラダ(ひじきと山芋の短冊をポン酢で和えたもの)にして、皆さんに召し上がっていただきます」と話していました。

## ゆるキャラ ホッピーとラパちゃんのお披露目も 五色菜の花まつり

ウエルネスパーク五色で3月22日、「五色菜の花まつり」が開催されました。今年は淡路花博10周年記念事業の「花みどりフェア」のサテライト会場として位置づけられ、例年以上の賑わいを見せました。会場には、特産品や野菜、果物などを販売するブースのほか、フリーマーケットも多数店を並べ、訪れた人たちが次々と買い求めていました。



ステージでは、子どもたちが喜ぶキャラクターショーも行われ、小さな子どもたちの歓声があふき起こっていました。また、五色町商工会青年部が五色に住むホテルのキャラクター「ホッピー」と高田屋嘉兵衛屋敷跡にあるラッパイチョウの妖精キャラクター「ラパちゃん」をお披露目、会場内で子どもたちの人気を集めていました。

5月5日から11日は

### 児童福祉週間 です

平成22年度  
「児童福祉週間」の標語

「地球はね  
笑顔がつまった  
星なんだ」

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

